

## 第183回 教育研究評議会要録

日時 令和2年4月22日(水) 13時05分～14時34分  
場所 遠隔会議：第二会議室，LL教室，各研究室等  
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，平井理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員  
列席者 酒居監事，福田監事，才脇学長補佐，岩阪事務局次長／総務・企画課長，桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長，近藤総務・企画課情報システム係長

議事に先立ち，

- (1) 構成員の交代に伴い，学長から新任構成員の紹介があった。
- (2) 学長から，資料により教育研究評議会の役割等について確認があった。
- (3) 前回と前々回の記録を確認した。

### I 審議事項

#### 1. 学内諸規程等の制定等について

- (1) 国立大学法人奈良女子大学における内部統制に関する規程の一部改正について  
総務・企画課長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。
- (2) 国立大学法人奈良女子大学公益通報者保護規程の一部改正について  
川村監査戦略室長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。
- (3) 若手女性研究者支援経費取扱要項の一部改正について  
川村研究協力課長から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和2年4月22日付け施行することとした。
- (4) 成績評価に関する規程の一部改正について  
小川理事から，資料4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行し，令和2年4月1日付けで適用することとした。
- (5) 生活環境学部文化情報学科設置に係る学則改正案の一部修正について  
黒子学部長から，資料5により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

#### 2. 第3期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における研究業績説明書について

小路田理事から，資料6により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

#### 3. その他

なし

## II 報告事項

### 1. 奈良教育大学との連携協議について

学長及び小川理事から、資料7により設立推進協議会の協議状況について、報告があった。主な報告事項は以下のとおり。

- ・本部を奈良女子大学に設置することを両大学で概ね確認した。
- ・理事長の配置について、理事長と学長は兼務しない方向で検討することを両大学で確認した。
- ・理事長は、奈良カレッジズの推進や外部資金の獲得等の業務を主に行うことで、役割を今後検討していく。
- ・理事の配置について、本部に集中するのではなく、分散することを両大学で確認した。
- ・統合後の理事の配置数について、令和2年5月1日時点の両大学併せた教職員数が、600人を超えるかどうかで変わってくるため、両大学で努力していくことを確認した。

また、以下の質問及び意見等があった。

- ・柳澤評議員から、附属幼稚園は認定こども園として統合するという話があったが、どのようになっているのか質問があり、学長及び小川理事から、どちらの場所に設置するのか、国立大学附属の認定こども園への予算補助等の法整備がなされていないといった問題点があり、統合は難しいとの回答があった。
- ・野村文学部長から、理事長と学長を別々に配置することについて、人件費を懸念する及び理事長が大学の業務にどれだけ関わるのかとの意見があり、学長から、人件費はそれほど上がらないとのシミュレーションがあり、理事長の役割については、今後さらに検討していくとの発言があった。
- ・野村文学部長から、理事長の決定プロセス及び役割については慎重に検討いただきたい。また、検討過程を学内構成員に透明性をもって報告していただきたいとの要望があった。
- ・三成副学長から、理事長と学長は当初は兼ねることが望ましいとされていたが、別々に配置することが、どのように決定されたのかとの質問があり、学長から、協議を重ねる上でどちらかの学長が理事長を兼ねることでは役割分担がうまく収まらなかったためであるとの回答があった。

### 2. 「国立大学改革方針」を踏まえた徹底対話について

学長から、資料8により3月17日に文部科学省で実施された徹底対話について報告があった。また、以下の質問及び意見等があった。

- ・三成副学長から、奈良女子大学が女子大として存続することについて、学長の第五期に向けての展望を伺いたいとの質問があり、学長から、奈良カレッジズがしっかり機能すれば新たな国立大学のグルーピングのモデルとなり、奈良女子大学が女子大として存在感を持って存続できるとの回答があった。
- ・棚瀬評議員から、学部は女子大学として特色ある教育を発展・継続させるが、大学院は今後世界レベルの教育研究を行っていくため、特に理系は共学にすることも一つの案として検討していただきたいとの発言があった。

### 3. 国立大学法人ガバナンス・コードについて

学長から、資料9により3月30日付で策定されたガバナンス・コードについて報告があった。

### 4. 令和2年度計画について

小路田理事から、資料10により令和2年度計画を3月末に文部科学省に提出した旨の報告があった。また、年度計画の着実な実行をお願いしたいとの発言があった。

5. 第3期中間目標期間の教育研究の状況についての評価（法人評価）について

小路田理事から、法人評価の報告書等の進捗について報告があった。また、今後、エビデンスの提供等の協力をお願いしたいとの発言があった。

6. 大学機関別認証評価について

小路田理事から、学位授与機構との事前相談を踏まえて、アドミッションポリシー、カリキュラムマップ及び学生受入の検証について指摘があり、現在作業を進めている旨の報告があった。また、中山満子評議員から、ポリシーの改定ワーキングの進捗状況について報告があった。

7. 設置計画履行状況等調査の結果について

小川理事から、平成30年4月1日設置の大学院人間文化研究科に係る設置計画履行状況調査（令和元年分）について、指摘事項無であった旨の報告があった。

8. 学科の廃止について

小川理事から、資料11により生活環境学部生活健康・衣環境学科に在籍する最後の学生が、在学期間満了のため除籍となったため、廃止報告書を文部科学省に提出したことについて報告があった。

9. 令和2年度運営体制について

学長から、資料12により令和2年度運営体制について報告があった。

10. その他

資料13により国立大学協会から新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた更なる取組のお願いについて報告があった。

学長から、新型コロナウイルス感染症への対応として、奈良県から施設の使用制限の要請が出され、大学も休止の要請を受けているため、入構制限を厳しく行わなければならない旨の発言があった。また、アルバイトが出来なくなり、生計を維持することができない学生に対して、今後、なでしこ基金の活用や生協とのタイアップにより、食の提供等の支援を行いたい旨の発言があった。

以上